

# 考えてみませんか

仕事と生活の調和

## ワーク・ライフ・バランス

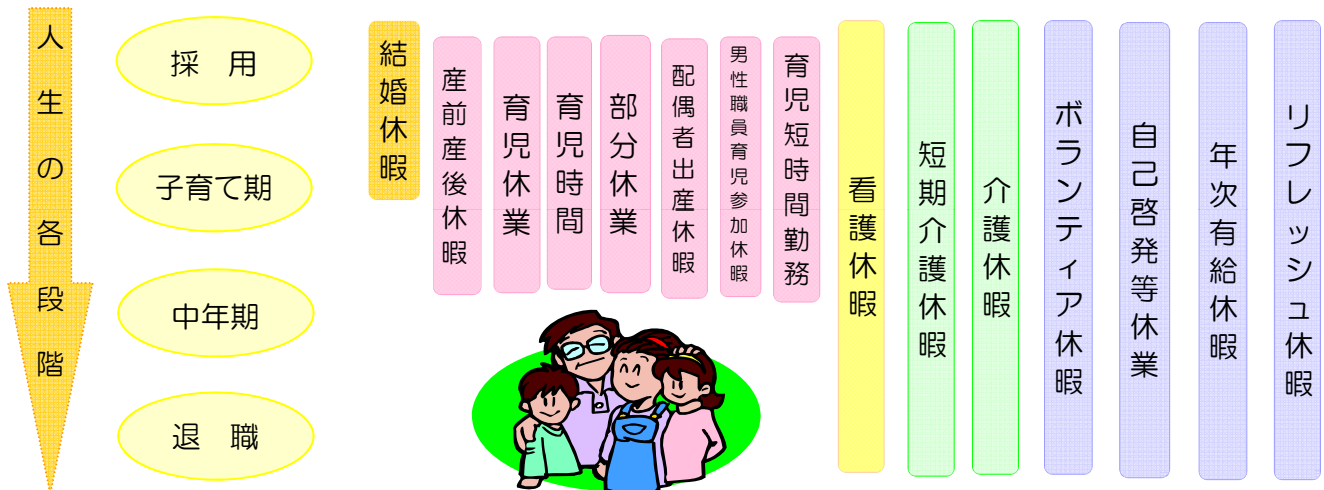
### ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて

ワーク・ライフ・バランスは、「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人一人がやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを言います。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、個々の学校職員が職務上の職責を果たすとともに、学校職員の相互理解により、ライフステージに応じた休暇制度を活用できるようにし、人生の各段階に応じた柔軟な働き方を選択できる職場環境づくりに努めましょう。

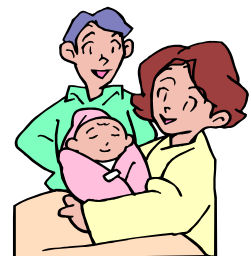


### ライフステージに応じた休暇制度を活用しましょう。

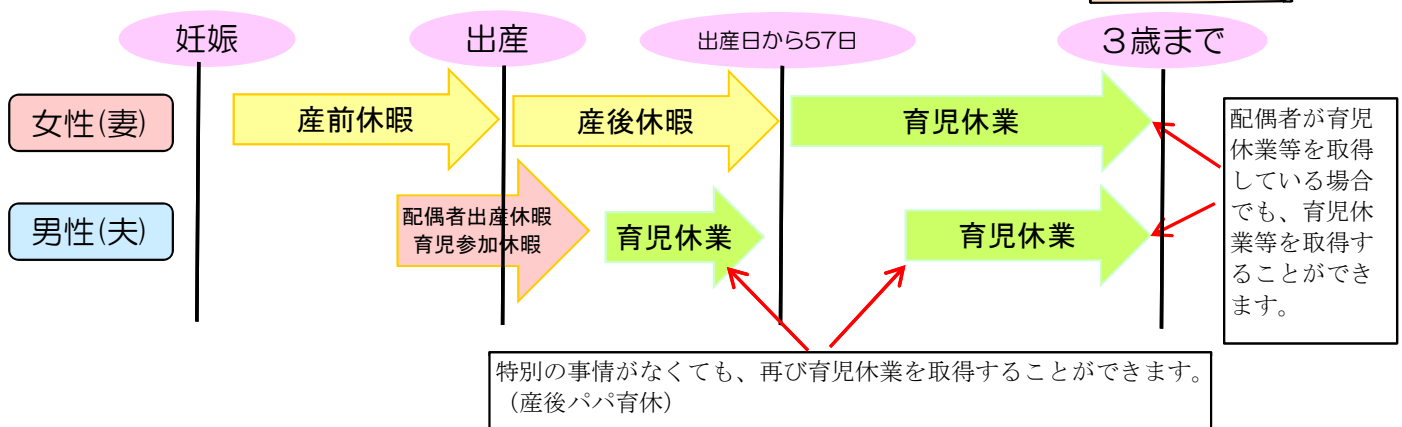


### 平成22年6月30日より、育児休業等が取得しやすくなりました。

- 配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無等の状況にかかわらず、学校職員は育児休業、部分休業、育児短時間勤務をすることができます。
- 子の出生の日から57日間の期間内に最初の育児休業を開始し、かつ、終了した場合は、特別な事情がなくても、当該子について、再び育児休業をすることができます。  
(産後パパ育休)



### 育児休業の取得例



出産・子育て期における制度の概要等

制度の名称	対象職員		制度の概要等	
	男性	女性		
 妊娠・出産	●	●	概要	8週間以内（多胎妊娠の場合14週間）に出産予定の女子学校職員に与えられる休暇
			取得期間	産前8週間（多胎妊娠の場合14週間）から出産の日まで ※2週間以内の期間を産後に振り替えることが可能
			給与等	有給（特別休暇）、減額等なし
	●	●	概要	出産した女性学校職員に与えられる休暇
			取得期間	出産の日の翌日から8週間以内（産前2週間の振替等除く。）
			給与等	有給（特別休暇）、減額等なし
	●	●	概要	妻の出産に伴う入院・退院の付添い、出産時の付添い等を行う男性学校職員に与えられる休暇
			取得期間	出産のため病院に入院した日から出産後2週間までの間に3日
			給与等	有給（特別休暇）、減額等なし
1歳4ヶ月まで	●	●	概要	妻の産前産後8週間に、出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男性学校職員に与えられる休暇
			取得期間	産前産後8週間に5日
			給与等	有給（特別休暇）、減額等なし
3歳まで	●	●	概要	1歳4ヶ月未満の子に対して、授乳や保育を行う学校職員に与えられる休暇
			取得期間	1日2回まで、合計2時間以下の範囲内（30分単位で取得）
			給与等	有給（特別休暇）、減額等なし
小学校入学まで	●	●	概要	子を養育するため、一定期間勤務しないことを認める制度
			取得期間	子が3歳に達する日まで
			給与等	無給（期末手当・勤勉手当は、基準日以前6か月の期間に勤務した実績が無い場合には不支給、退職手当は在職期間の除算あり）
	●	●	その他	共済組合から、子が1歳に達する日までの期間に限り育児休業手当金を支給
			概要	子を養育するため、1日の勤務時間の一部を勤務しないことを認める制度
			取得期間	子が小学校入学の始期に達するまで
	●	●	特徴	正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日2時間（育児時間を除く）を超えない範囲（30分単位で取得）
			給与等	勤務しない時間について勤務1時間あたりの給与額を減額（勤勉手当は、基準日以前6か月の間に90日を超える部分休業を行った場合、勤務期間の除算あり）
			概要	子を養育するため、学校職員が希望する日及び時間帯で勤務することを認める制度（週19時間25分～24時間35分勤務）
満12歳まで	●	●	取得期間	子が小学校入学の始期に達する日まで
			給与等	フルタイム勤務の場合に支払われる給与額を基礎として勤務時間数に応じた割合を乗じて支給（期末手当・勤勉手当、退職手当は在職期間の除算あり）
			概要	満12歳に達する日以後の最初の3月31日までの子を看護、又は配偶者若しくは父母を看護する学校職員に与えられる休暇
満12歳まで	●	●	取得期間	<就学前の子> 5日/1人、10日/2人以上 <小学生> 3日 ※子の人数による加算措置あり <就学前の子と小学生> 8日/1人と1人、10日/3人以上 <配偶者・父母の看護> 3日の範囲内の期間
			給与等	有給（特別休暇）、減額等なし

◆問い合わせ先 群馬県教育委員会事務局学校人事課義務教育人事係 電話 027-226-4594  
 県立学校人事係 電話 027-226-4597